

# 「命の水」を売り渡すな!



## 上下水道3事業の運営権売却議案

野党系会派は反対

171号議案の採決の様子、起立が賛成、着席が反対 (7月5日県議会本会議)

### 水道3事業売却議案および請願の採決結果

議員名	選挙区	157議案	171議案	請願	議員名	選挙区	157議案	171議案	請願	議員名	選挙区	157議案	171議案	請願	議員名	選挙区	157議案	171議案	請願
中沢 幸男	青葉区	○	○	×	佐々木賢司	大崎	○	○	×	ゆさみゆき	青葉区	×	×	○	伊藤 和博	泉区	○	○	×
藤倉 知格	富谷・黒川	○	—	×	横山 隆光	白石・刈田	○	○	×	坂下 賢	石巻・牡鹿	×	×	○	横山のぼる	太白区	○	○	×
仁田 和広	多賀城・七ヶ浜	○	○	×	渡辺 勝幸	若林区	○	○	×	太田 稔郎	名取	×	×	○	遠藤 伸幸	青葉区	○	○	×
畠山 和純	気仙沼・本吉	○	—	×	遠藤 隼人	泉区	○	○	×	境 恒春	気仙沼・本吉	×	×	○	岸田 清実	太白区	×	×	○
斎藤 正美	石巻・牡鹿	○	○	×	庄田 圭佑	泉区	○	○	×	佐々木功悦	遠田	○	—	○	熊谷 義彦	栗原	×	×	○
中山 耕一	富谷・黒川	○	○	×	高橋 宗也	東松島	○	○	×	佐藤 仁一	大崎	×	×	○	菅間 進	青葉区	×	×	○
本木 忠一	石巻・牡鹿	○	○	×	村上 久仁	名取	○	○	×	石田 一也	太白区	○	×	○	渡辺 忠悦	登米	×	×	○
中島 源陽	大崎	○	○	×	桜井 正人	宮城	○	○	×	枡 和也	柴田	×	×	○	吉川 寛康	青葉区	○	○	×
石川光次郎	宮城野区	／	／	／	瀬戸健治郎	栗原	○	○	×	三浦ななみ	若林区	×	×	○	緑風会 高橋 啓	加美	○	○	×
佐々木喜蔵	石巻・牡鹿	○	○	×	八島 利美	角田・伊具	○	○	×	小畑さみ子	泉区	×	×	○					
菊地 恵一	大崎	○	○	×	伊藤 吉浩	登米	○	○	×	三浦 一敏	石巻・牡鹿	×	×	○					
高橋 伸二	柴田	○	○	×	わたなべ拓	太白区	○	○	×	天下みゆき	塩釜	×	×	○					
村上 智行	岩沼	○	○	×	渡辺 重益	亘理	○	○	×	福島かずえ	若林区	×	×	○					
佐々木幸士	太白区	○	○	×	福井 崇正	青葉区	○	○	×	大内 真理	宮城野区	×	×	○					
外崎 浩子	泉区	○	○	×	柏 佑賢	塩釜	○	○	×	金田もとる	青葉区	×	×	○					
守屋 守武	気仙沼・本吉	○	○	×															

【注】 敬称略。○賛成、×反対、—棄権。石川議長は裁決に加わらず

- 157号議案 賛成37 反対17 で可決
- 171号議案 賛成33 反対18 で可決
- 請願(379の1) 賛成19 反対35 で不採決

【157議案】 公営企業の設置等に関する条例の一部を改正する条例。上下水道一体官民連携運営事業（みやぎ型管理運営方式）を実施するための議案

【171議案】 公共施設等運営権の設定について（大崎広域水道、仙南・仙塩広域水道、仙塩工業用水道、仙台圏工業用水道、仙台北部工業用水道、仙塩流域下水道、阿武隈川下流流域下水道、鳴瀬川流域下水道及び吉田川流域下水道）。外資のヴェオリアを含むメタウォーターグループがつくった株式会社みずむすびマネジメントに運営権を設定する議案

【請願(379の1)】 「みやぎ型管理運営方式」の導入に係る「公共施設等運営権の設定」議案（議案第171号議案）及び関係する条例改正案（議案第157号議案）は第379回県議会では採決せず、すべての関係市町村での説明会開催とハブリックコメントの取り消しを求めることについて

## 自民・公明等の賛成で可決

6月議会最終日の7月5日、日本で初めて、上下水道3事業の運営権を20年間にわたって売却する関連2議案が、自民・公明等の賛成多数で可決されました。

同時に、市民団体から1万9449人分の署名を添えて提出された「今議会では採決せず、関係市町村での説明会とパブリックコメントのとり直しを求める請願」は、署名に託された県民の願いを踏みにじり、不採択となりました。

日本共産党県議団は5人全員があらゆる場面で、※コンセッション方式で民営化する「みやぎ型管理運営方式」の導入に反対して論戦しました。

### 建設企業委員会は賛否同数で委員長裁決

議案審査と請願審査の焦点となった建設企業委員会は、6月30日と7月1日の2日間、わたって審議が行われました。野党系会派で参考人招致を委員長に求めましたが、「みやぎ型」に賛成の立場の参考人が確保できないことを理由に実現しませんでした。

委員会での採決は、運営権設定等の2議案も請願も4対4の賛否同数で委員長裁決となり、議案は可決、請願は不採択になりました。

### 「命の水」は渡せない

実施に向けた具体的な資料が出てくるのはこれからです。県民の理解は進んでいません。世界では「再公営化」が広がっています。

日本共産党県議団は、引き続き野党系会派の皆さんと連携して、「命の水」を守るために奮闘する決意です。

※コンセッション方式とは、所有は公共のまま、運営権を売却する民営化の手法のひとつ

**日本共産党**  
**県議団ニュース**  
 2021年7月 NO.145  
 発行：日本共産党宮城県議員団  
 (控 室) TEL 022(211)3523  
 FAX 022(268)6093  
 E-mail: info@jcpmk.jp



金田もとる (仙台青葉) 環境福祉委員会 地域再生・活性化対策調査特別委員会



大内真理 (仙台宮城野) 文教警察委員会 大震災復興調査特別委員会



福島かずえ (仙台若林) 建設企業委員会 自然災害対策調査特別委員会 (副委員長)



天下みゆき (塩釜) 総務企画委員会 再生可能エネルギー・脱炭素調査特別委員会



三浦一敏 (石巻・牡鹿) 農林水産委員会 鳥獣被害対策調査特別委員会

政調会長兼副団長

幹事長

団長

# 問題だらけの「みやぎ型管理運営方式」

議会審議や監査対象からも外れ、情報公開のルールも不十分！

▼運営権を売却した事業は県の予算・決算から抜け、監査対象からも外れ、県議会の議決は5年に1回の料金改定時のみとなります。毎年県議会に報告する旨の条例改正が行われ、たが、「報告」ではなく、議会の「承認」とすべきです。同様に経営審査委員会の委員の任命も議会承認の対象とすべきです。

▼SPCの「情報公開取扱規程」では、「企業利益を害するおそれがあるもの」は不開示とされ、企業判断でいくらかでも開示拒否ができます。また、不服申し立ての判断もSPCの顧問弁護士等が判断するとされ、県民の「知る権利」が保障されません。



▲県の情報公開条例でもこの程度の開示。

この資産を自由に活用できるのが「みやぎ型」

分類	事業・施設名	施設全体の帳簿価格(億円)	うち、運営権設定対象施設の帳簿価格(億円)
上水	大崎広域水道	201	111
上水	仙南仙塩広域水道	1,126	255
工水	仙塩工業用水	67	19
工水	仙台圏工業用水	23	6
工水	仙台北部工業用水	50	8
下水	仙塩流域下水道	230	180
下水	阿武隈流域下水道	445	255
下水	鳴瀬川流域下水道	66	22
下水	吉田川流域下水道	114	62
下水	北上川下流流域下水道	186	0
下水	北上川下流東部流域下水道	204	0
下水	迫川流域下水道	197	0
	計	2,909	918

▼提案された条例には、SPCに収める料金額や県とSPCの収受額の割合も書き込まれず、運営権対価10億円も明記されていません。

▼完全民営化であれば、宮城県の水道3事業全体の総資産2909億円で購入しなければ事業に参入できません。わずか10億円の運営権対価で経営利益をあげることができ、「みやぎ型管理運営方式」は、この上もなく「民間企業がやりやすい」方式です。

大事なお金の取り決めが条例に欠落！



20年間の契約内容を記す「実施契約書」が議会の議決対象にならない！

▼実施契約書は公募後に161か所も変更され、運営権者のリスクを下げ、県の負担は増えました。実施契約書は今もまだ完成せず、今後変更の可能性もあります。

必要な資料の提出がないまま議決！

▼肝心の「事業計画書」や、348億円の更新投資の削減を裏付ける「改築計画書」「健全度調査計画書」等が出されないうえに、これでは20年後に設備や機械がボロボロになる恐れがあります。

▼新たに設立されるOM会社についても県がどのようにしてコントロールできるのか不明です。



運営権の売却先であるメタウォーターグループは、特定目的会社(以下、SPC)を設立するとともに、浄水場や浄化センターの運営管理業務を委託する会社(以下、OM会社)を別会社として立ち上げました。

## 県民おいてきぼりで後世に大きな禍根

日本共産党はこう考えます

国と自治体が責任をもって水道事業の再構築を図る政策転換を



「水」は命のみなもとであり、国と自治体が責任をもって提供しなければならぬものです。企業のもつ対象とし、株主配当をするようなものにしてはけません。

今日の水道事業の経営的困難の背景には、将来の水需要を過大に見積もり、管路や設備への過剰投資が行われてきたことがあります。今そのツケが巨額の更新費用としてのしかかっています。

解決のためには、地域の水循環や水需要などの科学的分析のもとに管路のダウンサイジングや地域の实情に即した水源の確保・活用を含む仕組みを再構築する必要があります。道路や橋などのように、国が、水道施設の更新費用にも税金を投入することが求められます。そういう政策の転換こそが重要です。

共産党議員より、提出された請願署名19449人分をどう受け止めるか聞かれ、「1万人超えの人が疑問を持つ

知事の「トンデモ」発言

ているが、非常に多くの県民は理解している」と、全く県民を愚弄する発言でした。

「水道民営化」のねらいは

民間企業のビジネスチャンス

議決権株式会社保有割合51%を占めて、OM会社を仕切るのはヴェオリア・ジェネツでした。親会社のヴェオリアは、フランスに本社を置く世界最大規模の水メジャー。各地で水道民営化を推し進めてきましたが、料金高騰や不透明な経営実態、劣悪な運営による水質悪化などが問題となり、再公営化の流れが広がっています。

\*海外の再公営化(2018年12月6日・毎日新聞)2000~16年の間に少なくとも33か国の267都市で水道事業が再公営化

新OM会社における構成員各社の出資比率

株主	出資比率	議決権株式会社保有割合
メタウォーターグループ	34.0%	33.5%
ヴェオリア・ジェネツ	35.0%	51.0%
オリックス	15.0%	7.5%
日立製作所	8.0%	4.0%
日水コン	3.0%	1.5%
橋本	2.0%	1.0%
復建技術	1.0%	0.5%
産電工業	1.0%	0.5%
東急建設	1.0%	0.5%

提供:企業局水道経営課

浄水場等の管理運営を仕切るのは外国資本のヴェオリア

「再公営化」の世界の流れに逆行する「みやぎ型管理運営方式」

メタウォーターグループの選定過程も不透明！

▼公募要件に、1事業でも赤字計画であれば「失格」とする基準はなく、現在受託している2社を含めたグループの「失格」は、公平・公正な選考という点で問題があります。

▼PFI検討委員会では、「応募した会社名を伏せて検討している」と説明していますが、議事録をみると、参加企業をほぼ特定して議論、検討していることがわかります。

「人件費」の大幅削減で水質管理や働く人の賃金、権利は大丈夫か？

▼SPCは人員体制を開始時の269人から7年後には225人に減らし、人件費を20年間で167億円削減する計画です。現在浄水場や浄化センターで働いている人たちの雇用問題や技術の引継ぎも懸念されます。



# 三浦一敏

## 「再エネ」問題や 汚染処理水で鋭く追及



三浦県議は一般質問で、新型コロナウイルス感染症対策として、PCR検査拡大で感染源の封じ込めを強調し、変化部検査の完全実施を求め、東京五輪中止を国に進言すべきと要求。

また、丸森町のメガソーラー計画や県北地域の189基もの巨大風力発電計画、石巻市須江地区のバイオマス火力発電計画に触れ、「自然破壊を許さず、再生可能エネルギーは自然や地域と調和し住民合意で進めるべきだ」と迫りました。



# 天下みゆき

## 高齢者施設等での 頻回検査の継続を実現！



共産党県議団は、高齢者施設等での頻回検査を何度も求めてきました。宮城県は3ヶ月の感染拡大を踏まえて、やっと頻回検査を開始し、5月以降はクラスターの発生が抑えられています。

天下議員は6月25日の一般質問で、6月末までとなっている頻回検査の継続と、通所や訪問系サービスへの拡大を求めました。

担当部長は、「6月からは通所系にも拡大し、これまでに約460施設・1万8千人



# 福島かずえ

## 歴史に残る 長時間の審議と委員長裁決



「水道民営化」関連の2議案と市民団体からの請願が所属する建設企業委員会（7/1・2）に付託。のべ七時間の質疑の後、野党会派で継続審査を求めましたが、4対4の同数となり、委員長裁決で議案は可決、請願は不採択となりました。野党系会派での勉強会開催や委員会への参考人招致の申し入れなど、協力共同はさらに深まりました。

あきらめることなく、ストップさせるため頑張ります。



# 大内真理

## 「水道みやぎ型」 災害時対応の不備をただす



大内県議は、外資・ヴェオリアを含むメタウォーターグループ（SPC）が最近示した「災害時対応措置」には、現在県が使用している災害時「業務継続計画（BCP）」「緊急時対策指針」にある数値目標や事前対策の詳細な記述が、まるまるすっぽり抜け落ちている事を指摘し是正を求めました。

これに対し、県公営企業管理者は、数値目標や事前対策について「今後正式な計画には盛り込む」事を約束し、S



# 金田もつる

## 自然破壊を伴う 大規模再エネは県で規制強化を



2月議会の一般質問でも取り上げた「丸森町耕野の2つのメガソーラー計画のアセス逃れ」について、6月30日に経産省が「2つの事業計画の一体性を考慮し、アセスの対象とすると判断した」ことが翌日に党県議団に伝えられました。現地の方々が粘り強く声を上げて続けてきたこと、いわぶち友参議院議員の現地調査・国会質問も力になったと喜びましたが、同日夕刻には一方の計画に「林地開発許可」が下りたとの連絡。



# 第379回 宮城県議会について

7月5日に閉会した県議会で日本共産党宮城県議会議員団は、提案された議案22件中4件に反対をいたしました。水道「民営化」の関連議案は今議会では採決しないことなどを求める請願には野党4会派が賛成をいたしました。

反対討論で、原発再稼働前提の減税延長や、デジタル手続法に基づく条例改正により、行政手続きで収集した個人情報民間企業に提供される危険があること。水道「民営化」の関連2議案には、議案審議に必

